



業務執行体制の変更について提案を受ける！

地本は、「業務執行体制の変更について」の提案を受けました。主な内容は以下の通りです。

- 1 実施箇所
錦糸町営業統括センター(新小岩駅)、佐倉運輸区
- 2 実施日
2023年5月1日(月)
- 3 要員体制

		現行				改正				記事	
		変形等	交代	乗務員		計	変形等	交代	乗務員		
				日勤	泊				日勤		泊
錦糸町 営業統括センター	管理	5	4			9	7	3			10
	一般	2	17			19	2	17			19
佐倉運輸区	管理	6	2			8	10				10
	一般	8		33	39	80	8		33	39	80

※業務の繁閑等に応じて1日当りの出面数(作業ダイヤ数)を柔軟に設定する。

※上長の指示で管理者が一般社員の業務を行うことや一般社員が管理者の業務を行う場合がある。

【議論の特徴点】

○共通

- ・実施箇所は効率性や、業務を継続的にできるか等、内容を勘案して決定した。
- ・変形等により、フレックスタイム制(以下、フレックスという)を導入できる。なお、職場としてはできるようになるが、属人の業務内容によっては適応外となるため偏りは生じる。
- ・輸送障害時はフレックスを除外することもある。
- ・フレックスの最大のメリットは、例えば「今日は早く帰る」といった柔軟性である。

○錦糸町営業統括センター(新小岩駅) ※同センター内の全箇所で実施できるが、今回は新小岩駅で行う。

- ・管理の変形等が「5→7」、交代が「4→3」に変更。
- ・管理者以外にも複数の交代勤務があるのでカバーは可能。当務駅長として代行できない状況は作らない。
- ・コアタイムではない時間帯でラッシュ時の車いすなどの対応は、引き続きテンポラリースタッフを活用する。
- ・コアタイムの時間帯 ①9:00～15:00 ②21:00～1:20 「①と②」を組み合わせる考えである。

○佐倉運輸区

- ・管理の変形等が「6→10」に、交代が「2→0」に変更。
- ・当直は当務主務でもできるが、フレックスは適応外のため従前の作業ダイヤで対応する。当直は日によって管理か一般になるが、現行のように当直が誰もいない時間はない。
- ・本施策で当直の役割は変わらない。当直業務以外に企画業務や添乗指導等、注力できるようになる。
- ・コアタイムの時間帯 ①14:30～21:00 ②3:30～10:00 ③19:00～1:30 ④8:00～14:30
組み合わせは「①と②」、「③と④」で実施する考えである。

安全・健康・ゆとりのある働き方にするため
 職場議論を通じて要求に高めよう！